

タウンミーティング 2012 の概要 「みんなでつくろう！ まちのルール」

〈目的〉

姫路市自治基本条例の検討に当たり、多くの市民意見を反映させるため、平成 23 年度に引き続き、市長と市民が意見交換を行うタウンミーティングを開催する。

〈テーマ〉

姫路市自治基本条例の「条例骨子」について

〈開催方法〉

- ・市内を北部、中部、南部の 3 ブロックに分けて、各 1 回（計 3 回）開催する。
- ・各回とも姫路市自治基本条例の条例骨子について解説する「市民講座」を開催し、引き続いて「タウンミーティング」を実施する。

〈開催日時・場所〉

回	ブロック	日時	場所
第 1 回	北部	7 月 14 日（土）13：00～15：20	ネスパルやすとみ 多目的ホール
第 2 回	中部	7 月 28 日（土）13：00～15：20	本庁舎北別館 中会議室
第 3 回	南部	8 月 19 日（日）13：00～15：20	南保健センター 健康教育室

〈所要時間〉

2 時間 20 分程度		
① 市民講座	45 分	{ 第 1 回講師 相川委員 第 2 回講師 新川会長 第 3 回講師 藤本委員
② 休憩	15 分	
③ タウンミーティング	80 分	

〈各回の参加者〉

- ・姫路市：市長、市長公室長、市民局長
- ・コーディネーター：市民講座の講師（自治基本条例検討懇話会の学識経験者）
- ・市民：公募市民等 50 名程度